

学校法人津久井浜学園 行動計画

平成20年7月1日作成

教職員が仕事と子育てを両立させて、すべての教職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるように、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

2. 内 容

目標1 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

対 策 平成21年6月30日まで ニーズ確認のための情報提供と制度検討

平成22年6月30日まで 制度の周知と導入に向けての仕組み作り

平成23年6月30日まで 申出者に対する施策の実行

目標2 希望する教職員に対する担当業務の限定制度の実施

対 策 平成21年6月30日まで ニーズ確認のための情報提供と制度検討

平成22年6月30日まで 制度の周知と導入に向けての仕組み作り

平成23年6月30日まで 申出者に対する施策の実行